

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人秋草学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 北野 大

大学等における修学の支援に関する法律第3条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	秋草学園短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ <input checked="" type="checkbox"/> 短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	埼玉県所沢市泉町 1789 番地
学長又は校長の氏名	学長 北野 大
設置者の名称	学校法人秋草学園
設置者の主たる事務所の所在地	埼玉県所沢市泉町 1789 番地
設置者の代表者の氏名	理事長 北野 大
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.akikusa.ac.jp/akitan/

※ 以下のいずれかのにレ点 () を付けて下さい。 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべてのにレ点 () を付けて下さい。 この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	短期大学事務部 加藤 剛	04-2925-1111	t-kato@akikusa.ac.jp
第2号の1	短期大学事務部 加藤 剛	同上	t-kato@akikusa.ac.jp
第2号の2	総務部 宇津木 敦史	同上	soumuka@akikusa.ac.jp
第2号の3	短期大学事務部 加藤 剛	同上	t-kato@akikusa.ac.jp
第2号の4	短期大学事務部 加藤 剛	同上	t-kato@akikusa.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 () を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F211310102262	学校名	秋草学園短期大学
設置者名	学校法人秋草学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	1,564,576,794円	1,870,879,693円	-306,302,899円
申請2年度前の決算	1,565,011,312円	1,867,226,953円	-302,215,641円
申請3年度前の決算	1,582,412,812円	1,896,795,121円	-314,382,309円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	3,672,832,430円	439,933,384円	3,232,899,046円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	600人	466人	77%
前年度	650人	541人	83%
前々年度	815人	600人	73%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	秋草学園短期大学
設置者名	学校法人秋草学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	幼児教育学科第一部	夜・通信	0	0	10	10	7	
	幼児教育学科第二部	夜・通信			10	10	7	
	地域保育学科	夜・通信		0	12	12	10	
	文化表現学科	夜・通信		0	15	15	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ内「講義科目一覧」のシラバス上に「実務家教員の授業であること」を明記するとともに、同ページ内に科目一覧を公表
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	秋草学園短期大学
設置者名	学校法人秋草学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.akikusa.ac.jp/gakuen/pdf/02-yakuinmeibo.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	所沢市社会福祉協議会 常務理事	2024. 2. 21 ~ 2027. 2. 20	コンプライアンスを 踏まえた私学運営
非常勤	所沢市商工会議所専務 理事	2024. 4. 1 ~ 2027. 3. 31	外部情報を踏まえた 経営への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秋草学園短期大学
設置者名	学校法人秋草学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 教務課・教務委員会にて、シラバス作成スケジュール・マニュアルを作成し、全教員に配布。これを基にシラバス作成について説明を行っている。 シラバスには、以下の内容等が記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の形態、内容 ・ 到達目標 ・ 成績評価方法 ・ 課題へのフィードバック方法 ・ 担当教員の実務経験有無 ・ 学位授与方針のいずれに該当するのか <p>シラバスは、前年度末に次年度分を短期大学ホームページにて公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	幼児教育学科第一部 https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/infant1_resume/yk_syllabus_2025.pdf 幼児教育学科第二部 https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/infant2_resume/yk_syllabus_2025.pdf 地域保育学科 https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/nursery_resume/ch_syllabus_2025.pdf 文化表現学科 https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/bunka_resume/bh_syllabus_2025.pdf
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果に基づいた成績評価の方法を、授業科目毎にシラバスに記載している。試験、成績評価については、注意事項とともに、学生便覧（学生）と教務関係ガイドブック（教員）に掲載されている。

成績評価は「筆記試験、レポート・課題、作品・発表、実技、授業態度」の学修成果に基づいて行われる。

成績評価は、S、A、B、C、Fの5段階で行い、S、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。

成績評価の基準及び100点法の目安は以下のとおりとする。

評価	S	A	B	C	F
100点法の目安	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下
評価基準	特に優秀な成績	優秀な成績	求める合格基準となる成績	合格と認められる最低の成績	不合格

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生便覧（学生）と教務関係ガイドブック（教員）にGPAの算出方法と取り扱いについて掲載している。

成績評価に対し、以下の方法でGPAを算出する。

評価	S	A	B	C	F
100点法の目安	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下

$$\frac{S \text{ の単位数} \times 4.0 + A \text{ の単位数} \times 3.0 + B \text{ の単位数} \times 2.0 + C \text{ の単位数} \times 1.0}{\text{履修登録単位数 (不合格 F を含む)}}$$

算出されたGPAは以下のように活用される。

- ・毎年4月1日現在のGPAポイントが3.00以上の学生は履修上限単位より4単位拡大して履修することができる。
- ・就職試験の際の学校推薦についてGPAの高い学生が優先される。
- ・各学期のGPAが2.00未満であった学生には、担当者から学修指導を実施する。
- ・各学期のGPAが1.00未満であった学生には、退学勧告を行うことができる。

客観的な指標の算出方法の公表方法

学生便覧、教務関係ガイドブック、ホームページ
<https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/risyukitei.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学科にて、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、学生便覧と短期大学ホームページで公開されている。また、卒業と資格取得の要件については、学生便覧に明記している。

・各学科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

*幼児教育学科

自然と生命を尊重し、知性と感性を磨き、幼児教育・保育を通して地域社会に貢献できる、人間性豊かな人を育成することを目的として、次に掲げる力と姿勢を身につけた者に、短期大学士の学位を授与する。

1. 幼児教育学・保育学の知識と技能をしっかりと習得している。
2. コミュニケーション能力があり、周囲の人と強調することができる。
3. 子どもを取り巻く環境や問題を理解し、自ら課題をみつけ取り組むことができる。
4. 自然と生命を大切にすることをもち、それを子どもに伝えることができる。
5. 自分を生き生きと表現し、他者の表現を受け入れることができる。

*地域保育学科

地域保育学科では、子どもは地域社会で育成するという子育て支援を核とした現代の保育ニーズに対応できる専門的知識・技術を習得させ、幅広い視野と豊かな人間性を有する保育者を養成するため、次に掲げる目標を達成した者に短期大学士の学位を授与する。

1. 保育者として必要な教養や専門的知識を身につけていること。
2. 主体的に学ぶ力を身につけ、保育の向上、自己の資質向上に取り組めること。
3. 仕事やそれ以外の活動を通し社会貢献できる力を有していること。
4. 子どもの人権を守り、子どもの最善の利益を優先できること。
5. 多様な問題に直面したとき、それを乗り越える精神的強さを有していること。

*文化表現学科

建学の理念を根幹とし、現代社会の求める豊かな素養と、柔軟なコミュニケーション能力を備えた有為な人材を社会に送り出すことを目的に、以下のような力と姿勢を身につけた者に対し短期大学士の学位を授与する。

1. 日本の伝統及び現代文化に加え、異文化に対する理解を深め、多様で寛容な施行や表現ができる。
2. 他者の主張や考えに耳を傾け、その内容を理解したうえで自分の思いや考えを表現することができる。
3. 社会の新しい動きに関心を寄せ、絶えず向上心をもって新たな知識や技能、資格を取得し、適切な判断のもとに物事を実践できる。
4. 礼節、勤勉、協調の精神を持ち、主体的に様々な人々と協働して社会に貢献できる。

・卒業の要件、卒業判定の手順（秋草学園短期大学学則）

本学を卒業するためには、幼児教育学科第一部及び文化表現学科の学生は2年以上在学し、地域保育学科及び幼児教育学科第二部の学生は3年以上在学し、教育課程表に定めるところにより、必要な単位以上を修得しなければならない。

本学に幼児教育学科第一部及び文化表現学科の学生は2年以上在学し、地域保育学科及び幼児教育学科第二部の学生は3年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については教授会の議を経て学長が卒業を認定する。学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。規定により卒業した者に、本学学位規程の定めるところにより、短期大学士の学位を授与する。

<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学生便覧、ホームページ ・ディプロマポリシー ＊幼児教育学科第一部・第二部 https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/yk_policy.pdf f ＊地域保育学科 https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/ch_policy.pdf f ＊文化表現学科 https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/bh_policy.pdf f ・卒業・資格取得の要件 https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/gakusoku030401.pdf</p>
------------------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	秋草学園短期大学
設置者名	学校法人秋草学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.akikusa.ac.jp/gakuen/pdf/09-taisyaku.pdf
収支計算書又は 損益計算書	https://www.akikusa.ac.jp/gakuen/pdf/10-shikinsyushi.pdf
財産目録	https://www.akikusa.ac.jp/gakuen/pdf/08-zaisanmokuroku.pdf
事業報告書	https://www.akikusa.ac.jp/gakuen/pdf/07-r06-jigyohoukoku.pdf
監事による監査 報告(書)	https://www.akikusa.ac.jp/gakuen/pdf/15-kansahoukoku.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/jikoten_r06.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育学科第一部・第二部
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/gakusoku.pdf</p>
<p>(概要) 幼児教育学科第一部及び第二部は、自然と生命を尊重し、知性と感性を磨き、幼児教育・保育を通して地域社会に貢献できる、人間性豊かな人の育成を目的とする。</p>
<p>卒業又は終了の認定に関する方針（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/yk_policy.pdf</p>
<p>(概要) 自然と生命を尊重し、知性と感性を磨き、幼児教育・保育を通して地域社会に貢献できる、人間性豊かな人を育成することを目的として、次に掲げる力と姿勢を身につけた者に、短期大学士の学位を授与する。 1. 幼児教育学・保育学の知識と技能をしっかりと習得している。 2. コミュニケーション能力があり、周囲の人と協調することができる。 3. 子どもを取り巻く環境や問題を理解し、自ら課題をみつけ取り組むことができる。 4. 自然と生命を大切にすることをもち、それを子どもに伝えることができる。 5. 自分を生き生きと表現し、他者の表現を受け入れることができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/yk_policy.pdf</p>
<p>(概要) 学位授与に必要な知識や能力を習得するために、教育課程を大きく「教養教育科目」と「専門教育科目」に分けて編成・実施している。 その中で、以下の学力をしっかりと身につけることができるように、学びの道筋の中に各教科が配置されている。 1. 教育・保育の専門知識と技能を身につける。 2. 幼児教育・保育の理解を深めるため、他者と対話を重ねながら主体的に学ぶ。 3. 社会人としての自分の将来を考え、学びに向かう 4. 環境や生命の重要性を学ぶ。 5. 造形表現や身体表現、音楽表現を基礎として表現力を身につけ、自分の得意分野を伸ばす。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/yk_policy.pdf</p>
<p>(概要) 幼児教育学科では、次のような人の入学を期待している。 1. 入学後の学習に必要な基礎学力をもっている人 2. 基本的なマナーが身についている人 3. 自分の考えを的確に伝えることができ、他者の考えを受け入れることのできる、基本的コミュニケーション能力のある人 4. 保育者を目指す意思が強く、学習意欲が高い人 5. 好奇心が旺盛で、自分の感性を大切にする人</p>

学部等名 地域保育学科
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/gakusoku.pdf</p>
<p>（概要） 地域保育学科は、子どもは地域社会で育成するという理念に基づき、それに必要な専門的知識・技術を習得させ、幅広い視野と豊かな人間性を有する職業人を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業又は終了の認定に関する方針（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/ch_policy.pdf</p>
<p>（概要） 地域保育学科では、子どもは地域社会で育成するという子育て支援を核とした現代の保育ニーズに対応できる専門的知識・技術を習得させ、幅広い視野と豊かな人間性を有する保育者を養成するため、次に掲げる目標を達成した者に短期大学士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育者として必要な教養や専門的知識を身につけていること。 2. 主体的に学ぶ力を身につけ、保育の向上、自己の資質向上に取り組めること。 3. 仕事やそれ以外の活動を通し社会貢献できる力を有していること。 4. 子どもの人権を守り、子どもの最善の利益を優先できること。 5. 多様な問題に直面したとき、それを乗り越える精神的強さを有していること。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/ch_policy.pdf</p>
<p>（概要） 地域保育学科では、学位授与の方針で示した目標を学生が達成できるよう、教養教育科目と専門教育科目を連携して教育課程を編成・実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学初年次には、大学における学びの全般を支え、専門教育の基盤となる教養教育科目を配置する。 2. 専門教育科目は、保育の専門分野の体系に基づいて、知識・理論や実践的な技能をバランス良く学べるよう構成している。 3. 地域保育学科の特色である子育て支援を核とした保育ニーズに対応できるよう、地域活動、心理学系、児童館関連の科目等に力を入れている。 4. 保育者としての活動を深めるための多彩な資格取得や資質向上をめざした科目を準備している。 5. 主体的・自立的な学びのまとめとしてゼミ形式による卒業研究を課している。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/ch_policy.pdf</p>
<p>（概要） 地域保育学科では、次のような人の入学を期待している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎的な学力を有し主体的に学ぶ意欲がある人 2. 地域貢献や子育て支援に旺盛な興味と関心を持ち、積極的に諸活動に取り組める人 3. 子どもと保護者の気持ちをあたたかく受け止め、自分自身も成長していくことができる人 4. 自他の人権を尊重し、教養とマナーを備えた人

学部等名 文化表現学科
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/gakusoku.pdf</p>
<p>（概要） 文化表現学科は、歴史的に醸成された文化・文学の諸事象を深く理解するとともに、現代社会が求める多様な表現方法・技術を駆使できる人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/bh_policy.pdf</p>
<p>（概要） 建学の理念を根幹とし、現代社会の求める豊かな素養と、柔軟なコミュニケーション能力を備えた有為な人材を社会に送り出すことを目的に、以下のような力と姿勢を身につけた者に対し短期大学士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の伝統及び現代文化に加え、異文化に対する理解を深め、多様で寛容な施行や表現ができる。 2. 他者の主張や考えに耳を傾け、その内容を理解したうえで自分の思いや考えを表現することができる。 3. 社会の新しい動きに関心を寄せ、絶えず向上心をもって新たな知識や技能、資格を取得し、適切な判断のもとに物事を実践できる。 4. 礼節、勤勉、協調の精神を持ち、主体的に様々な人々と協働して社会に貢献できる。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/bh_policy.pdf</p>
<p>（概要） 学位授与に必要な知識や能力を習得するために、以下のように教育課程を編成・実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間、社会、文化への基礎的な理解と教養を身につけるように編成している。 2. 多様な表現技法と基礎的な情報処理能力を習得できるように編成している。 3. 時代に対応した多様な資格課程を設定し、学生がそれぞれの多様な能力を発揮できるように編成している。 4. キャリア教育、インターンシップ、ゼミ教育等を通じ、多様なものの見方と豊かな心を育むように編成している。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/pdf/about/bh_policy.pdf</p>
<p>（概要） 文化表現学科では、次のような人の入学を期待している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知識・技能を積極的に習得し、自ら人間力を育もうとする意欲を持った人。 2. 日本の伝統文化や異文化への関心を持ち、多様なものの見方や価値観を育もうとする意欲のある人。 3. 社会との係わりを主体的にとらえ、自らの力を積極的に社会に活かそうとする意欲のある人。 4. 他社とのコミュニケーションをとり、共生していこうという意欲のある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.akikusa.ac.jp/akitan/index.cgi?mode=about_view

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
幼児教育学科	—	4人	5人	0人	0人	0人	9人
地域保育学科	—	4人	1人	1人	0人	0人	6人
文化表現学科	—	2人	0人	0人	2人	0人	4人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				66人			66人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.akikusa.ac.jp/akitan/index.cgi?mode=about_view					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育学科 第一部	100人	65人	65%	200人	129人	64.5%	人	人
幼児教育学科 第二部	50人	16人	32%	150人	95人	63.3%	人	人
地域保育学科	50人	43人	86%	150人	134人	89.3%	人	人
文化表現学科	50人	47人	94%	100人	108人	108.0%	人	人
合計	250人	171人	68%	600人	466人	77.7%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科 第一部	76人 (100%)	0人 (0%)	74人 (97.4%)	2人 (2.6%)
幼児教育学科 第二部	31人 (100%)	0人 (0%)	26人 (83.9%)	5人 (16.1%)
地域保育学科	58人 (100%)	1人 (1.7%)	53人 (91.4%)	4人 (6.8%)
文化表現学科	45人 (100%)	2人 (4.4%)	35人 (77.8%)	8人 (17.8%)
合計	210人 (100%)	3人 (1.4%)	188人 (90.0%)	19人 (9.1%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画については、シラバスに掲載がされている。教務課・教務委員会でシラバス作成スケジュール・マニュアルを作成して全教員に配布し、これを基にシラバス作成方法について説明を行った上でシラバスの作成を行う。</p> <p>シラバスには、以下の内容等が記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の形態・内容 ・到達目標 ・各回の授業計画及び予習復習とその時間 ・成績評価方法 ・課題へのフィードバック方法 ・担当教員の実務経験有無 ・学位授与方針のいずれに該当するのか <p>なお、シラバスは、前年度末に次年度分を短期大学ホームページにて公表している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学修成果に基づいた成績評価の方法を、授業科目毎にシラバスに記載している。試験、成績評価については、注意事項とともに、学生便覧(学生)と教務関係ガイドブック(教員)に掲載されている。</p> <p>成績評価は「筆記試験、レポート・課題、作品・発表、実技、授業態度」の学修成果に基づいて行われる。授業科目毎の学修成果の配分は、それぞれ授業科目のシラバスに記載している。成績評価は、S、A、B、C、Fの5段階で行い、S、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。</p>
--

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児教育学科 第一部	62 単位	⑦・無	50 単位
	幼児教育学科 第二部	62 単位	⑦・無	40 単位
	地域保育学科	93 単位	⑦・無	50 単位
	文化表現学科	68 単位	⑦・無	50 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 :
・キャンパスライフ https://www.akikusa.ac.jp/akitan/campus/map/
・図書館 https://www.akikusa.ac.jp/tandai/library/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児教育学科 第一部	750,000 円	300,000 円	310,000 円	施設維持費・実習費
	幼児教育学科 第二部	380,000 円	190,000 円	180,000 円	施設維持費・実習費
	地域保育学科	700,000 円	300,000 円	240,000 円	施設維持費・実習費
	文化表現学科	700,000 円	300,000 円	170,000 円	施設維持費・実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 教務課では各学科の教科履修計画表を基に、卒業や資格取得のための履修方法について、年1回(1年生は2回)オリエンテーションを行っています。また、前期・後期の履修登録の時期には、相談時間を設けて対応しています。履修の登録はコンピュータで行いますが、その操作については、情報センターと教務課の職員が指導、サポートしています。前期・後期の年2回、成績通知書を学生に配布しています。 実習サポートグループでは3名の職員が各教科担当教員と連携して、実習全般に係る業務を行っています。主な業務は、実習園への依頼・承諾、配当事務、実習関係書類の送付、実習期間中の対応等の事務全般及び実習園からの連絡対応等です。学生が自由に閲覧できる実習資料等を用意し、様々な相談にも対応しています。実習生を支援し実習園との信頼関係が築けるよう努めています。 情報センターでは、学生の皆さんがより良い環境で学習が可能となるようPCを利用した授業でのサポートや、課題作成などの学生支援を行っています。また、PC室の端末や短大内のネットワーク環境の管理と運用、学内の情報セキュリティ、短大のWebサイトの運用など情

報教育の基盤整備も同時に行っています。短大内には、学生が授業や課題作成に使用できるPC室が3つあります。第一・第二・第三PC室にはWindowsが計107台設置されており、ワードやエクセルなどOffice系のソフトはもちろん、画像編集のソフト、ホームページ作成ソフトなど多彩なソフトがインストールされています。PC教室は、授業で使われていないときは学生に開放され、自由に自習や課題作成ができるようになっています。自宅でも作業ができるよう、Microsoft365の提供や、授業支援サイト（AKKS）を開設しています。充実した設備とサポート体制で、これからのIT時代を生き抜く人材を見守り、育てていくのが情報センターの役割とスタッフ一同考えています。

秋草学園短期大学図書館は、現在図書約7万6千冊、雑誌54タイトル、視聴覚資料約1,500点を所蔵しています。蔵書構成は、社会科学関係の図書が最も多く、次いで文学関係の図書を多く所蔵しています。また、幼児教育学科、地域保育学科を有する短大図書館のため、「絵本」「児童書」「紙芝居」などの蔵書が多いのも特徴です。保育・教育実習に役立つような保育実技書もできるだけ最新のものを取り揃えるように努めています。文化表現学科では、マンガ・イラストの授業があるため「漫画」も所蔵しており、利用者からの「リクエスト」も積極的に受け付けるとともに、学生が自習するための環境を整えることにも努めています。また、図書館司書の資格を取得するための授業を図書館で行っています。学生の利用状況は1日平均70人前後で、年間の合計入館者数は約15,000人と利用者の多い図書館です。図書館の広報活動として、2カ月に1回のペースで『図書館だより』を発行しています。また、年齢別おすすめ絵本や季節に合わせた図書の企画展示も行っています。設備では、情報検索用のパソコンを3台と蔵書検索機を2台、AVブースを2つ設置しています。開館日時は、月曜日～金曜日の9:00～21:10までとなっています。（土曜日・日曜日、祝祭日は休館です。開館日時は変更になる場合があります。）図書館ホームページからも開館日の確認、蔵書検索などが利用できます。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

就職、進学を担当するキャリアサポートグループでは、常時学生の進路に関して個別指導を行い、また時間割に組み込まれた就職ガイダンスを中心に学生の就職活動をサポートしています。また、進学（編入学）にも力を入れており、各大学から編入学の指定校推薦枠をいただき、担当教員とキャリアサポートグループスタッフで進学に向けた指導と対策を行っています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生の健康管理に関しては、職員に養護教諭の有資格者を配置し、近隣の医院とも連携をもちながら、メンタルケアも含めての学生対応を行っています。

学生相談室は、週2日間専門のカウンセラーが、教員と連携をとりながら学生からのさまざまな相談に対応しています。

また、「オフィスアワー制度」により、すべての教員が学生と向き合う時間を設定して、支援体制を整えています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.akikusa.ac.jp/akitan/index.cgi?mode=about_view

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F211310102262
学校名 (〇〇大学 等)	秋草学園短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人秋草学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		99人（ ）人	98人（ ）人	102人（ ）人
内訳	第Ⅰ区分	57人	49人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅱ区分	20人	18人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅲ区分	12人	15人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅳ区分(理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	—	—	
区分外(多子世帯)		0人	0人	
家計急変による支援対象者(年間)				—
合計(年間)				103人（ ）人
(備考) 前半期支援区分外 6人 後半期支援区分外 10人				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	—	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	—	—
計	人	—	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	—

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。